

令和3年5月吉日

お客様 各位

島根県松江市八幡町882番地  
アースサポート株式会社



## 産業廃棄物処分業許可証変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、令和3年4月15日付で産業廃棄物処分業許可証が変更になりました。

同封の産業廃棄物処分業許可証は、産業廃棄物処理委託契約書と一緒に保管をして頂く必要がございます。お手元に現在有効となっている契約書が複数ある場合は、大変お手数ですが、写しをとっていただき、合わせて保管を頂きますようお願い申し上げます。

3月に引き続きの更新でお手数をおかけいたしますが、今後も廃棄物の適正な処理に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

#### (1) 産業廃棄物処分業許可証の変更点

##### 裏面 (2) 脱水施設2の追加

- ・施設の種類：汚泥の脱水施設（固定式）（政令第7条第1項）
- ・処理する産業廃棄物の種類：1の1
- ・設置場所：松江市八幡町884番地6
- ・設置年月日：令和3年3月29日
- ・処理能力：5.55m<sup>3</sup>/時間、24時間稼働、133.2m<sup>3</sup>/日
- ・許可年月日及び許可番号：令和3年2月4日、廃第40号

ご不明な点等ございましたら、弊社担当までお問い合わせください。

担 当：営業事務係

電話番号：(0852) 37-2890 ※ガイダンス2番